

令和8年度

那覇港湾合同庁舎改修設計業務
仕様書

第十一管区海上保安本部
経理補給部経理課

第一章 概要

1 名称

那覇港湾合同庁舎改修設計業務

2 設計対象建築物

那覇港湾合同庁舎（沖縄県那覇市港町2-11-1）

敷地面積 5,035.63㎡

主要構造 RC-8

建築面積 2,896.76㎡

延べ面積 11,555.75㎡

3 履行期限

令和8年10月30日（金）

4 業務内容

本業務は過年度に実施した上記建築物の改修設計において、1階（約60㎡）、2階（約100㎡）各室の修正設計（建築、電気設備、機械設備）を行うものである。

《調査設計業務》

- ・計画準備（業務概要、実施方針、業務工程、打合計画）
- ・改修箇所現地調査
- ・使用材料の選定
- ・設計図書の作成（設計図面、工事仕様書等 建築12枚、設備12枚想定）
- ・積算業務（積算数量算出、単価作成資料、見積徴集、見積検討資料等の作成）
 - ※1 積算業務にて作成する予定価格内訳書等の様式については、契約後に別途配布するものとする。
 - ※2 直接工事費算出は上記4の工事箇所毎とし、工事費予算の超過等に応じて取り止めできるように作成すること。

第二章 設計仕様

1 準拠法令・基準等

- (1) 本設計業務は、公共建築工事標準仕様書等関係法令及び関係図書並びに石垣市関係諸条例等に適した設計とする。
- (2) 本設計業務は、次に示す仕様書及び規格が活用できる設計とする。
 - ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編、電気設備工事編、建築工事編、国土交通省大臣官房官庁営繕部監督）
 - ・日本工業規格（JIS）
 - ・日本農林規格（JAS）

- ・その他関係する仕様書及び規格等は監督職員と打合わせの上決定する。

2 図面作成

図面は、図面作成ソフト（JW-CAD）で行うものとし、同ソフトで出力編集が可能なものとする。

3 資料貸与及び返却

必要な設計対象建築物の図面（過年度設計CADデータ等）資料は監督職員より貸与するものとする。その他必要な文献及び資料等を自らの費用にて備えるものとする。

4 秘密の保持

請負者は、本設計業務において知り得た情報、設計内容及び設計成果等を漏洩させてはならない。

5 著作権

本設計業務において、作成された図面等の著作権は、発注者に帰属する。

6 成果品

本設計業務による成果を取りまとめ、監督職員と調整のうえ下記のとおり提出する。

- ・設計図書一式製本 1部
- ・上記を記録したCD-R等の媒体 1枚

7 資料の提示

設計に必要な資料で当部が所有している資料は、必要に応じて提示する。

8 検査

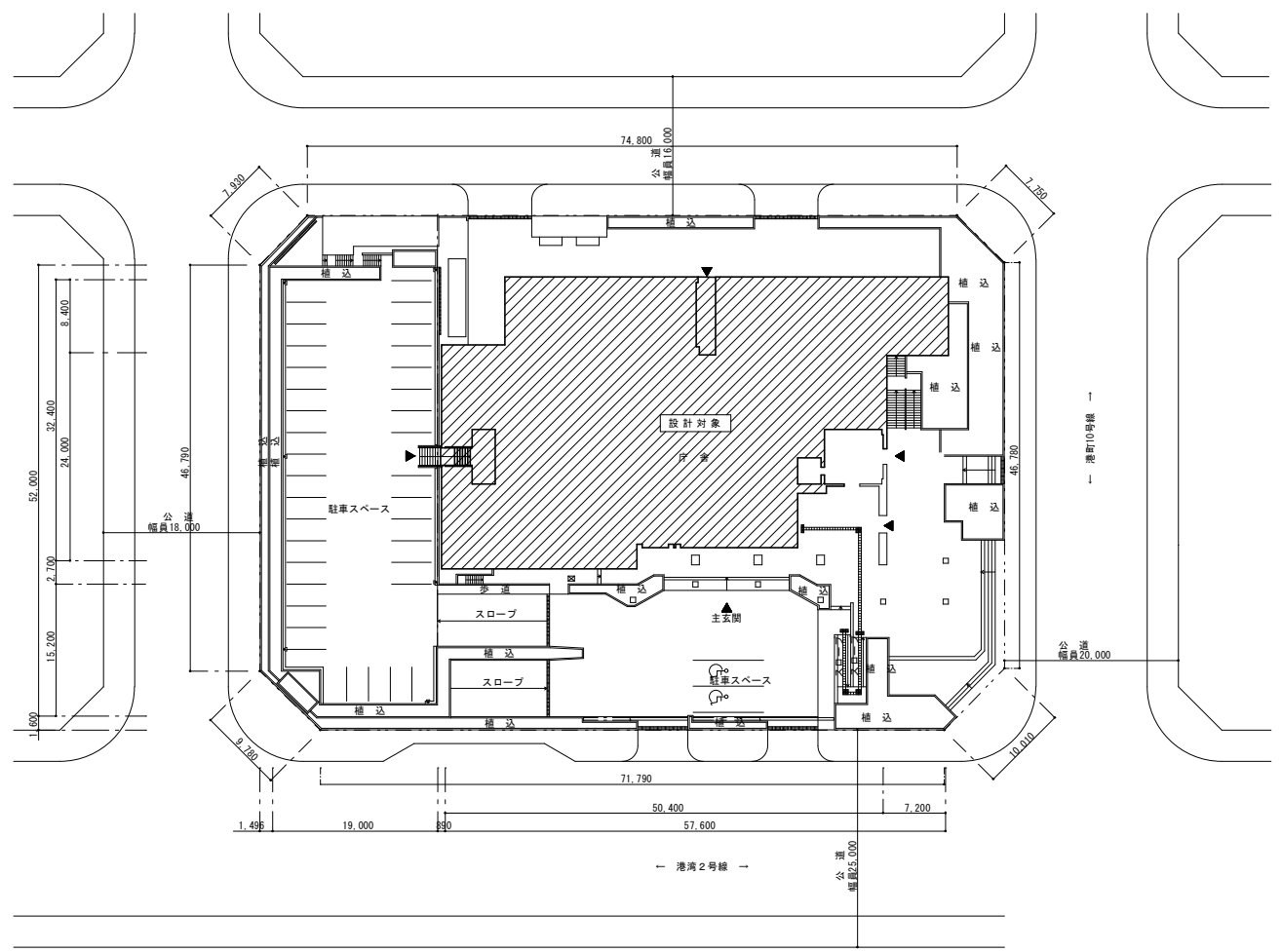
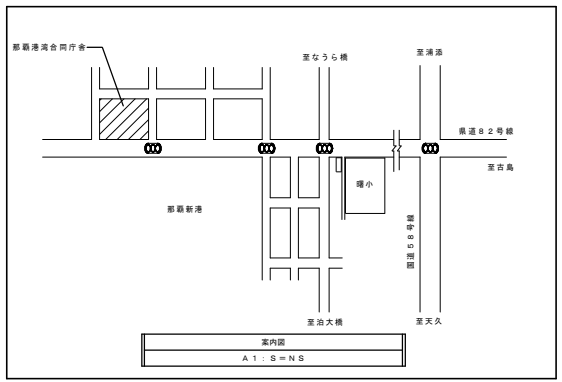
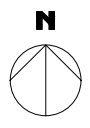
本設計業務において、指定した工程に達した時又は監督職員が指示した場合は、検査職員の検査を受けること。

9 代金の支払い

本設計業務の請負代金については、成果品納入時の検査合格後、請負者の請求に基づき支払うものとする。

10 その他

- (1) 本仕様書記載事項又は記載以外の事項について疑義が生じた場合は、監督職員と協議のうえ、調整を図ること。
- (2) その他詳細については、第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。



令和8年度	工事名称 那覇港湾合同庁舎改修設計	案数	番号	区分	図名 案内図・位置図	縮尺	原図1/300	第十一管区海上保安本部 経理補給部	令和8年6月	No1
-------	----------------------	----	----	----	---------------	----	---------	-------------------	--------	-----

